

栃木県電子申請システム 操作マニュアル

測量・建設
コンサルタント等編



も く じ

Chapter 1 電子申請システムを利用した申請について

- 1 電子申請のための ID とパスワードを取得する (Step1～Step11) 1～6
- 2 取得した ID とパスワードで電子申請を開始する (Step1～Step8) 7～10
- 3 パスワードを忘れた場合について 11
- 4 アクセシビリティ対応ページへの切り替えについて 12

Chapter 6 申請画面への入力について

- 注意事項 STEP 1～26 13～29
- 申請した内容を確認したい、修正したい場合について 30
- PDF ファイル (申請書) の印刷を忘れた場合について 31
- 行政書士による代理申請について 32～33
- 測量等実績高の入力の特例 34

1

電子申請システムを利用した申請について

栃木県の入札参加資格申請は、全て電子申請で行います。初めて申請される方と、過去に申請をされたことがある方で、申請までの流れが異なりますのでご注意ください。

初めて申請をされる方

電子申請のための ID・パスワードを取得する。P2へ



電子申請を開始する。

既に ID を取得済みの方

※今回の申請が更新の方及び過去に栃木県に申請をしたことがある方は、ID を取得済みです。
パスワードを忘れた方は再設定ができますので、11 ページをご覧ください。



取得済みの ID とパスワードで、電子申請を開始する。13 ページへ

※ID は登録したメールアドレスになります。



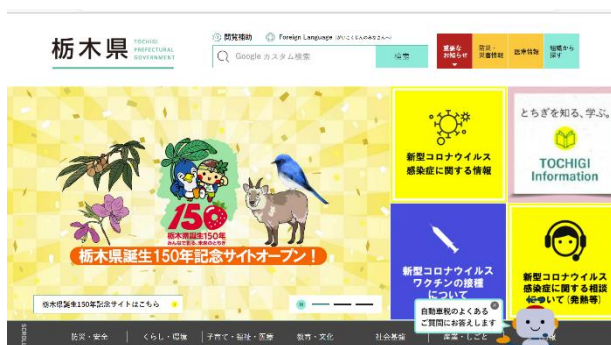
電子申請のためのID・パスワードを取得する。

次の手順で取得しますので、画面に沿って手順をしてください。

Step 1

栃木県のホームページへアクセス

まず、栃木県のホームページへアクセスして、トップ画面を表示します。



Step 2

画面の中段までスクロール

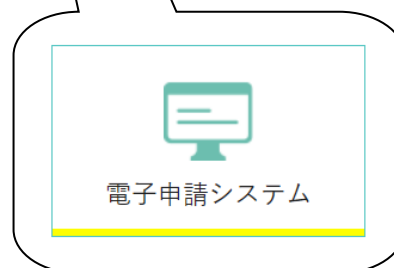
画面の中段までスクロールします。



Step 3

電子申請システムのアイコンをクリック

「電子申請システム」のアイコンをクリックします。



Step 4

電子申請システムのバナーをクリック

「栃木県 電子申請システム」のバナーをクリックします。

栃木県電子申請システムとは

栃木県電子申請システムは、インターネットを利用し、県に対して各種申請・届出、講座・イベントへの参加申込等ができるシステムです。
システム内では、各種手続の申請書等ファイルのダウンロードもできます。

栃木県電子申請システムへは下のバナーをクリックしアクセスしてください

栃木県 電子申請システム

代理人申請について

栃木県電子申請システムでは、代理人による申請が可能な手続の場合、申請者は事前に委任状の申請を行うことで代理人に申請を依頼できます。

- ワンストップサービス
- (OSS) 及び軽自動車保有関係手続のワンストップサービス (即日動車OSS) について
- 栃木県電子申請システム/電子納付
- 栃木県電子決済システム(物品・役務)
- オープンデータサイト「オープンデータ・ペリーとちぎ」
- 栃木県CALS/E C (公共事業の電子化)
- 栃木県電子申請システム
- 県庁の電子申告等について
- 公的個人認証サービス

バナー広告

Step 5

50音から選択で、「栃木県」を選択

地図の画面が表示されますので、画面の下までスクロールし、50音から選択で「栃木県」を選択します。

50音から選択

県

栃木県

とちぎ 電子申請システム

申請団体選択

お知らせ

【2019年12月02日】システム一時停止のお知らせ NEW

メンテナンスのため、次の日時にシステムが一時停止いたします。
ご不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いします。

【停止日時】令和元年12月21日(土) 午前8:00 - 午前5:00

*メンテナンス作業の進捗状況により、停止時間が前後する場合があります。

地図から選択

栃木県

栃木市

50音から選択

県

栃木県

た行

栃木県 栃木市

Step 6

画面上のメニューから「利用者登録」をクリック

「利用者登録」をクリックします。

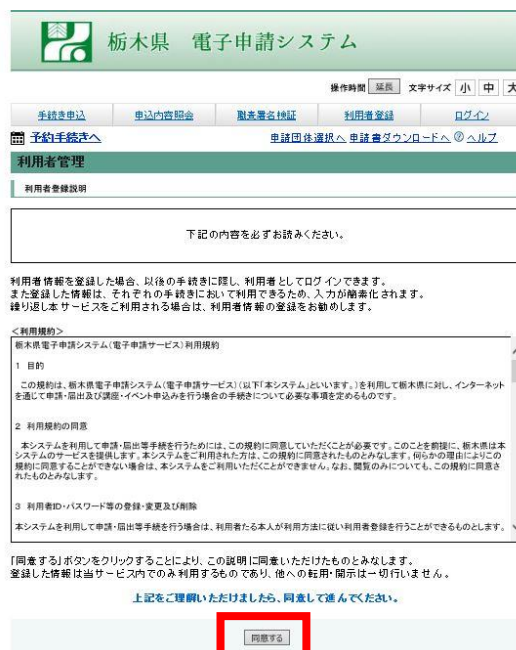


Step 7

「同意する」をクリック

利用規約を確認いただき、「同意する」をク

リックします。



Step 8

利用者 ID（メールアドレス）を入力

- 1 「利用者区分」
- 2 「利用者 ID（メールアドレス）」
- 3 「利用者 ID（確認用）」

を入力します。

なお、行政書士が申請する場合でも、「代理人」では申請できませんので、「代理人」は選択しないでください。行政書士の申請についてはP32を参考にしてください。

※印があるものは必須です。

利用者区分	<input checked="" type="radio"/> 個人 <input type="radio"/> 法人 <input type="radio"/> 代理人
利用者ID(メールアドレス)	<input type="text"/>
利用者ID(確認用)	<input type="text"/>

登録する

Step 9

メールに記載された URL に接続する

登録されたアドレスに確認メールが届きますので、URL にアクセスし、本登録を進めてください。

※画面はお使いのメールソフト等により異なります。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから
https://s-kanban.jp/inf-tochigi/profile/insultider_int?display_action?userId=kanawa04&idDref=tochigi.jp&id=1475283618711&code

Step10

利用者情報を登録します

利用者情報を登録します。

各項目をお読みになり、入力を進めてください。

- 1 パスワードの設定
- 2 必須項目（※印がある箇所）を入力
- 3 任意項目を入力
- 4 「確認へ進む」をクリック。

栃木県 電子申請システム

印刷画面 戻る 文字サイズ 小 中 大

手続き申込 申込内容照会 審査審査結果 利用申込済 ログイン

ご利用の手続きへ 申請印は選択へ 申請書ダウンロードへ ヘルプ

利用者管理

利用者登録

登録された法人情報は、本電子申込に係る事務以外には利用できません。

※印があるものは必須です。

利用種別	法人
パスワード*	パスワードは8~40文字、記号以上の文字で入力してください。 使用可能な文字は、英字、数字、記号です。 *****
パスワード(確認用)*	同じものをもう一度入力してください。 *****
担当者名(フリガナ)*	半角で入力してください。 氏: トチキ 名: シロフ
担当者名	氏: 栃木 名: 次郎
法人名(フリガナ)*	半角で入力してください。 トチキケンセツ
法人名	(株) 栃木建設
代表者名(フリガナ)*	半角で入力してください。 氏: トチキ 名: シロフ
代表者名	氏: 栃木 名: 次郎
郵便番号*	ハイフンで入力してください。 入力例: 321-0000 3210000 入力 0290501 (住所検索)
住所*	栃木県宇都宮市桜田 1-1-20
電話番号*	ハイフンで入力してください。 入力例: 02962-32390 または 0296232390 0296232390
FAX番号	ハイフンで入力してください。 入力例: 02962-32392 または 0296232392 0296232392
メールアドレス1	半角英数字と記号のみ入力してください。 ※郵便番号のメールアドレスの場合は、郵便番号の桁数を省略して入力してください。 kudo@kazak304@pref.tochigi.lg.jp
メールアドレス2	

4 確認へ進む

Step11

確認画面で問題がなければ「登録する」をクリック

入力内容を確認し、「登録する」をクリック。

利用者管理

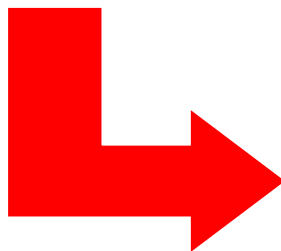
利用者登録確認

以下の内容で登録してよろしいですか？

利用種別	法人
利用者ID	
担当者名(フリガナ)	トチキ シロフ
担当者名	栃木 次郎
法人名(フリガナ)	トチキケンセツ
法人名	(株) 栃木建設
代表者名(フリガナ)	トチキ シロフ
代表者名	栃木 次郎
郵便番号	
住所	栃木県宇都宮市桜田 1-1-20
電話番号	0296232390
FAX番号	0296232392
メールアドレス1	kudo@kazak304@pref.tochigi.lg.jp
メールアドレス2	

入力へ戻る 登録する

登録アドレスあてに、登録完了のメールが届いて「ID とパスワードの取得」が完了です。



【利用者情報お知らせ】

送信人: genshi-shinsei@s-kantan-mail.bizolst.asp.iwan.lg 日時: 2019年12月02日(月) 20:02

栃木県電子申請システム

(株) 栃木建設 様の利用者情報を登録しました。

利用者ID、パスワードを用いてログインし、登録内容をご確認ください。

このメールは送信専用メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

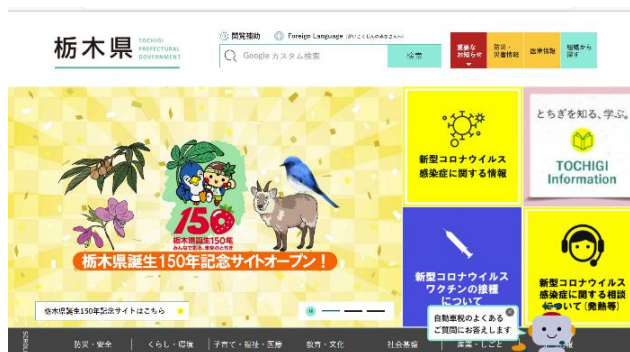
取得済みの ID とパスワードで電子申請を開始する

次の手順で電子申請システムにアクセスします。

Step 1

栃木県のホームページへアクセス

まず、栃木県のホームページにアクセスして、トップ画面を表示します。



Step 2

画面の中段までスクロール

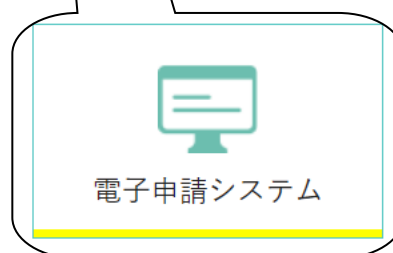
画面の中段までスクロールします。



Step 3

電子申請システムのアイコンをクリック

「電子申請システム」のアイコンをクリックします。



Step 4

電子申請システムのバナーをクリック

「栃木県 電子申請システム」のバナーをクリックします。

栃木県電子申請システムとは

栃木県電子申請システムは、インターネットを利用し、県に対して各種申請・届出、講座・イベントへの参加申込書ができるシステムです。
システム内では、各種手続の申請書等ファイルのダウンロードもできます。

栃木県電子申請システムへは下のバナーをクリックしアクセスしてください

 栃木県 電子申請システム

代理人申請について

栃木県電子申請システムでは、代理人による申請が可能な手続の場合、申請者は事前に委任状の申請を行うことで代理人に申請を依頼できます。
詳細は申請書または申請ガイドの「利用案内」をご覧ください。

- ワンストップサービス (OSS) 及び軽自動車保有関係手続のワンストップサービス (軽自動車OSS) について
- 栃木県電子申請システム/電子納付
- 栃木県電子送達システム(物品・役務)
- オープンデータサイト「オープンデータ・ベリーちぎ」
- 栃木県CALS/EC (公共事業の電子化)
- 栃木県電子申請システム
- 県庁の電子申告等について
- 公的個人認証サービス

バナー広告

Step 5

50音から選択で、「栃木県」を選択

地図の画面が表示されますので、画面を下までスクロールし、50音から選択で「栃木県」を選択します。

50音から選択

県

栃木県



とちぎ 電子申請システム

申請団体選択

お知らせ

【2019年12月02日】システム一時停止のお知らせ NEW

メンテナンスのため、次の日時にシステムが一時停止いたします。
ご不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いします。

【停止日時】令和元年12月21日(土) 午前8:30～午前5:30

※メンテナンス作業の進捗状況により、停止時間が前後する場合があります。

地図から選択

 栃木県

50音から選択

県

栃木県

た行

栃木県 栃木市

Step 6

電子申請の画面から申し込む手順を選択する

1 「一般競争」と入力し…

2 「検索ボタン」を押す

3 手順名から「一般競争（指名競争）参加資格審査申請（測量・建設コンサルタント等）【令和5・6年度】随时受付」を選択。

手順名	受付開始日時	受付終了日時
一般競争(指名競争)参加資格審査申請書記載事項変更届(建設工事)	2014年10月01日00時00分	随時
一般競争(指名競争)参加資格審査申請書記載事項変更届(測量・建設コンサルタント等)	2014年10月01日00時00分	随時
一般競争(指名競争)参加資格審査申請(建設工事)【平成31(2019)・32(2020)年度 随时受付】	2019年04月01日00時00分	2020年04月01日00時00分
一般競争(指名競争)参加資格審査申請(測量・建設コンサルタント等)【平成31(2019)・32(2020)年度 随时受付】	2019年04月01日00時00分	2020年04月01日00時00分

Step 7

取得したIDとパスワードでログインする。

利用者ID（メールアドレス）とパスワードを入力する。
入力後「ログイン」を押します。

※ 既にログイン済みである場合は、この画面は表示されません。

この手続きは利用者登録せずに、利用することはできません。
利用者登録した後、申込みをしてください。

既に利用者登録がお済みの方

利用者ID

パスワード

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

ログイン

Step 8

内容を確認後「同意する」をクリック。

画面が表示されたら、内容等を確認後、
下までスクロールし、「同意する」をク
リックする。

栃木県 電子申請システム

操作欄 延長 文字サイズ 小 中 大

手続申込 申込内容欄 委任内容欄 利用者情報 ログアウト

手続申込

手続説明

下記の内容を必ずお読みください。

手続名 一般競争(指名競争)参加資格審査申請(建設工事)(平成31(2019)・32(2020)年度 随時受付)

◆手続概要
建設工事の一般競争(指名競争)入札に参加しようとする方が、その資格の認定を受けるために申請するものです。

※ご注意
この手続は、建設工事の一般競争(指名競争)入札に参加しようとする場合、その資格の認定を受けるための平成31(2019)年度の随時受付です。(有効期間が平成32(2021)年3月31日までのものです。)

◆対象者
1 平成31(2019)・32(2020)年度の栃木県の建設工事の入札参加資格の認定を受けていない者
2 平成31(2019)・32(2020)年度の栃木県の建設工事の入札参加資格の認定を受けている者で、新たに工事の追加応募する者
3 平成31(2019)・32(2020)年度の栃木県の建設工事の入札参加資格の認定を受けている者で、新たに工事の追加応募する者
4 建設業の許可を受けていること
5 地方自治体(国、県、市、町、村)に所属していること
6 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
7 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
8 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
9 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
10 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
11 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
12 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
13 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
14 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
15 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
16 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
17 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
18 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
19 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
20 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
21 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
22 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
23 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
24 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
25 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
26 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
27 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
28 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
29 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
30 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
31 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
32 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
33 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
34 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
35 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
36 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
37 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
38 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
39 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
40 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
41 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
42 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
43 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
44 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
45 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
46 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
47 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
48 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
49 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
50 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
51 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
52 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
53 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
54 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
55 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
56 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
57 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
58 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
59 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
60 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
61 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
62 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
63 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
64 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
65 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
66 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
67 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
68 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
69 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
70 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
71 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
72 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
73 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
74 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
75 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
76 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
77 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
78 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
79 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
80 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
81 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
82 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
83 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
84 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
85 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
86 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
87 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
88 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
89 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
90 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
91 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
92 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
93 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
94 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
95 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
96 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
97 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
98 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
99 専業主業(個人事業主)に該当しないこと
100 専業主業(個人事業主)に該当しないこと

問い合わせ先 栃木県土木整備部監理課 建設業担当

電話番号 028-623-2390

FAX番号 028-623-2392

メールアドレス kumarika@pref.fock.jp

ダウンロードファイル1 申請の手引(建設工事)(H31)随時受付.pdf

ダウンロードファイル2 下書き用紙_工事資格審査(建設工事)(H31)随時受付.asp

ダウンロードファイル3 申請書の提出用紙(建設工事)(H31)随時受付.asp

※添付ファイルは一度パソコンに保存して印刷してください。

<利用規約>
栃木県電子申請システム(電子申請サービス)利用規約

1 目的
この規約は、栃木県電子申請システム(電子申請サービス)の以下(本システム)とします。ご利用して栃木県に申し、インターネットを通じて申請・届出及び調査・イベント申込みを行う場合の手続制において必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意
「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意したものとみなします。
登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解のうえ、同意して進んでください。

受付期間 2019年4月1日0時00分～2020年4月1日0時00分です。
「申込」ボタンを押す時、上記の時間をすぎると申込ができません。

同意する

この後、入力画面が表示されますので、入力を進めてください

パスワードを忘れた場合について・・・

パスワードを忘れた場合、パスワードの再設定が可能です。次の方法により手続きをお願いします。なお、利用者 ID はメールアドレスとなり、利用者 ID を忘れた場合は再発行ができませんので、再度新規で ID を取得してください。

パスワードを忘れた場合はこちらをクリック

栃木県 電子申請システム

操作時間 延長 文字サイズ 小 中 大

手続き申込 申込内容照会 審査署名検証 利用者登録 ログイン

予約手続きへ 申請団体選択へ 申請書ダウンロードへ ヘルプ

利用者管理

利用者ログイン

既に利用者登録がお済みの方

利用者ID

パスワード

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

パスワードを忘れた場合はこちら

ログイン

利用者 ID と利用者 ID (確認用) を入力し、「完了する」をクリックする。

栃木県 電子申請システム

操作時間 延長 文字サイズ 小 中 大

手続き申込 申込内容照会 審査署名検証 利用者登録 ログイン

予約手続きへ 申請団体選択へ 申請書ダウンロードへ ヘルプ

利用者管理

利用者ID入力(パスワード再設定)

登録しているメールアドレスを入力してください。
入力が完了いたしましたら、アドレスにパスワード再設定画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、新しいパスワードを入力して再設定を完了させてください。
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-tochigi@k-kanjyu.com」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定がされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

※印があるものは必須です。

利用者ID※

利用者ID(確認用)※

ログインへ戻る 完了する

この後、登録したメールアドレス宛に再設定に関するメールが送付されますので、所定の手続きをお願いします。

アクセシビリティ対応ページへの切り替えについて

申請書の入力前にアクセシビリティ対応ページへ切り替えていただくと、入力方法に誤りがある場合、修正が必要な箇所が確認しやすくなります。

アクセシビリティ対応ページへの切り替えは申請画面の上部にある「アクセシビリティ対応ページへ切り替える」をクリックしてください。



栃木県 電子申請システム

アクセシビリティ対応ページへ切り替える

操作時間 延長 文字サイズ 小 中 大

手続き申込 申込内容照会 委任内容照会 利用者情報 ログアウト

予約手続きへ 申請団体選択へ 申請書ダウンロードへ ヘルプ

手続き申込

手続き検索 STEP 1 > 手続き一覧 STEP 2 > 手続き内容 STEP 3 > メールアドレス入力 STEP 4 > 確認メール送信完了 STEP 5 > **申込 STEP 6** > 申込確認 STEP 7 > 申込完了 STEP 8

申込

一般競争(指名競争)参加資格審査申請(測量・建設コンサルタント等)【令和3・4年度 定期受付】

問い合わせ先	栃木県土整備部監理課 建設業担当
電話番号	028-623-2390
FAX番号	028-623-2392
メールアドレス	kanrika@pref.tochigi.lg.jp

※印があるものは必須です。
▲印は選択肢の結果によって入力条件が変わります。

一般競争(指名競争)参加資格審査申請(測量・建設コンサルタント等)【令和3・4年度 定期受付】

■申請者情報

申請日付 ※令和 2 年 10 月 8 日

■申請内容に関する情報

2

申請画面への入力について

1

【申請区分】

・建設工事、測量・建設コンサルタント等を問わず、過去に栃木県の入札参加資格の認定を受けたことがない方は「1」を選択してください。

■申請者情報	
申請日付※	令和 2 年 1 月 10 日
■申請内容に関する情報	
申請区分※	過去に栃木県に入札参加資格(物品を除く。)を申請したことがない場合は1を、申請したことがある場合は2を選択してください。 (選択してください) ▼
参加資格者登録番号▲	前項目の申請区分が「2過去に栃木県に申請をしたことがある」の方のみ、必ず入力してください。0から始まる6桁の登録番号を入力してください。 注意 正: 007654 誤: 7654 ◎登録番号は栃木県から送付した入札参加資格認定通知書に記載されています。建設業の許可番号ではありません。ご注意ください。◎
事業者区分※	法人事業者は法人を、個人事業者は個人を選択してください。 (選択してください) ▼

2

●本店に関する情報を入力します。

【要注意】

カッコも全角で入力してください。半角で入力されると正常に登録できない恐れがあります。

正: (株)

誤: (株)←「()が半角になっている」

略号の(カ)や(ユ)は不要です。

■本店に関する情報	
	全角50文字以内で入力してください。法人の種類を表す文字については以下の略号を用いて入力してください。法人名のカッコは <u>全角</u> で入力してください。 半角で入力してしまうと、システム登録時にエラーになってしまいますので、必ず確認してください。
	<法人の種類を表す文字> 種類 → 略号 ・株式会社→(株) ・特別有限会社→(有) ・合名会社→(名) ・合資会社→(資) ・合同会社→(合) ・協同組合→(同) ・協業組合→(業) ・企業組合→(企) ・財団法人→(財) ・社団法人→(社) ・公益財団法人→(公財) ・一般財団法人→(一財)
商号又は名称※	◎以下必ず確認してください! ◎ ★(法人の種類を表す文字は略号で入力) 正: 栃木建設(株) 誤: 栃木建設株式会社 ★0は全角で入力 正: (株) 誤: (株) ←カッコも全角で入力が必要。 <input type="text"/>
商号又は名称のフリガナ※	法人の種類を表す文字を除いて全角50文字以内のカタカナで入力してください。 (カ)や(ユ)は入力不要です。 <input type="text"/>

3

・代表者役職名を入力します。

例: 「代表取締役」、「代表」

・個人事業主が申請をする場合は「代表」と入力してください。

代表者役職名※	全角20文字以内で入力してください。個人での申請の場合は「代表」と入力してください。 ◎「代表取締役」「代表」等 <input type="text"/>
代表者(氏)※	<input type="text"/>
代表者(名)※	<input type="text"/>
代表者氏名フリガナ※	氏: <input type="text"/> 名: <input type="text"/>

4

【市区町村】

群名は入力しないでください。

【町名番地】

字名は入力しないでください。

【注意】

- ・町名番地はハイフンで入力します。

正：1-1-20

誤：1丁目1番20号

【本店電話番号、本店 FAX 番号】

電話番号、FAX 番号はハイフンで区切り、
入力します。

例：「028-623-2390」

本店郵便番号※	半角英数字8桁で入力してください。 例)123-4567
■本店所在地	
登記・登録上の所在地と事実上の所在地が違う場合は、事実上の所在地を記載してください。	
都道府県※	都道府県を以下から選択してください。 栃木県
市区町村※	<p>郡名がある場合は郡名を除き、全角12文字以内で入力してください。</p> <p>*入力例*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住所に「郡」が入る場合。 「栃木県下都賀郡壬生町安塚」→「壬生町」と入力。 「栃木県河内郡上三川町しらさぎ」→「上三川町」と入力。 ・「市」の後に町名が入る場合。 「栃木県栃木市岩舟町静」→「栃木市」と入力。 「栃木県大田原市本町」→「大田原市」と入力。 ・その他県外などの記入例。 「東京都品川区大井1-1-12」→「品川区」
町名番地※	<p>大字、字という文字は除き、丁目、番、号及び番地はそれぞれ（ハイフン）により省略し、全角40文字以内で入力してください。</p> <p>正: 埴田1-1-20 誤: 埴田1丁目1番20号</p>
本店電話番号※	携帯電話不可。 入力例)0123456789は012-345-6789と入力
本店FAX番号	入力例)0123456789は012-345-6789と入力

5

【県外事業者の県内営業所に関すること】

- ・この項目は県外事業者のみ、入力する項目です。県内の事業者は飛ばしていただいて結構です。
- ・営業所等名称は、法人名の入力はしないでください。

正：宇都宮営業所

誤：栃木県庁設計(株)宇都宮営業所

- ・県外業者で栃木県に複数の営業所がある場合は、一箇所の入力で結構です。

【注意】

- ・所在地はハイフンで入力します。

正：1-1-20

誤：1丁目1番20号

■ 県外事業者の県内営業所に関すること	
県外業者が入力する項目のため、県内業者の方は入力不要です。	
県内営業所等有无▲	<p>県外業者の方は、申請日現在における栃木県に納税義務を有する営業所等(兼業事業に関する支店、事務所、工場等を含む。)の有無を必ず選択してください。 1:有している 0:有していない (選択してください)</p>
■ 県内営業所等有无で「1:有している」を選択した場合は、以下の項目を入力してください。	
県内営業所等名称▲	<p>県内営業所等有无で「1:有している」を選択した場合は、商号等を除く(当該営業所等の名称を全角)0文字以内で入力してください。 正:宇都宮営業所 誤:埴田建設(株)宇都宮営業所</p>
県内営業所等所在地▲	<p>県内営業所等有无で「1:有している」を選択した場合は、当該営業所等の所在地(市町名から入力)を全角60文字以内で入力してください。 【大字】、【字】等は不要。 丁目、番、号及び番地はそれぞれ（ハイフン）により省略してください。</p> <p>正:宇都宮市埴田1-1-20 誤:宇都宮市埴田1丁目1番20号</p>

6

【受任者の有無】

県外業者は「1：置いている」、「2：置いているいない」の入力が必須です。

【注意】6「受任者の有無」、7「委任状に関する事」について

この項目は県の入札参加資格のみ適用される受任者の項目です。県以外の市町へ申請する場合、別途、各市町へ委任状の提出が必要になります。(委任が生じる場合のみ)

県とは異なる受任者を市町の申請で設定する場合や、県には受任者を置かないが、市町へは受任者を置くなど様々なケースが考えられますので、詳しくは、手引き（別冊）「地域区分と受任者の取り扱いについて」と申請先ごとの「市町別提出書類一覧」を確認してください。

受任者の有無 ▲	<p>県外業者の方は、栃木県発注測量・建設コンサルタント等の入札、契約締結等について、年間を通じて権限を委任する者の有無を必ず選択してください。</p> <p>1:置いている 0:置いているいない</p> <p>また、「1:置いている」を選択した場合は、次の委任状の項目を必ず入力してください。</p> <p>(選択してください) ▼</p>
----------	---

7

【委任状に関する事】

- ・ 県外業者で受任者を置いている場合は、全て入力してください。
- ・ 県内事業者の方は入力しないでください。

【受任者営業所等名称】

- ・ 営業所等名称は、法人名の入力はしないでください。

正：宇都宮営業所

誤：栃木県庁設計(株)宇都宮営業所

【受任営業所等名称フリガナ】

称号等を除いて、全角カタカナで入力してください。

【受任者役職名】

例：「営業所長」、「支店長」

<p>■ 委任状に関する事(県外業者で受任者を置く場合)</p> <p>県外業者の方で受任者を置いている場合は、この画面を必ず入力してください。</p> <p>なお、委任期間は当該資格審査申請にかかる入札参加資格の有効期間となります。</p> <p>委任事項 - 入札及び発注に関する事。 - 契約の締結、代金の請求及び受領に関する事。</p>	
受任営業所等名称 ▲	<p>商号等を除く当該営業所等の名称を全角30文字以内で入力してください。</p> <p>正：宇都宮営業所 誤：栃木建設(株)宇都宮営業所 ←(栃木建設(株)は不要。)</p> <input type="text"/>
受任営業所等名称フリガナ ▲	<p>商号等を除いて全角60文字以内のカタカナで入力してください</p> <input type="text"/>
受任者役職名 ▲	<p>全角20文字以内で入力してください。 記入例：「支店長」、「営業所長」など。</p> <input type="text"/>
受任者氏名 ▲	<p>氏： <input type="text"/> 名： <input type="text"/></p>
受任者氏名フリガナ ▲	<p>氏： <input type="text"/> 名： <input type="text"/></p>

8

続けて委任状に関する情報を入力していきます。

【郵便番号】

半角数字ハイフンを用いて入力してください。

例：「320-8501」

【市区町村】

●入力例●

- ・住所に郡が入る場合

「栃木県下都賀郡壬生町安塚」→「壬生町」と入力。

- ・市の後に町名が入る場合

「栃木県栃木市岩舟町静」→「栃木市」と入力。

- ・その他県外などの記入例

「東京都品川区大井1-1-12」→「品川区」と入力。

【町名番地】

大字等は入力せず、丁目や番地はハイフンで省略して入力してください。

正：1-1-20

誤：1丁目1番20号

【電話番号・FAX番号】

それぞれハイフンで入力します。

例：「028-623-2390」

郵便番号▲	半角英数字3桁で入力してください。 例)123-4567 <input type="text"/>
■受任営業所等所在地	
都道府県▲	以下から選択してください。 ▼都道府県▼ <input type="text"/>
市区町村▲	全角12文字以内で入力してください。 <input type="text"/>
町名番地▲	大字、字という文字は脱き、丁目、番、号及び番地はそれぞれ(ハイフン)により省略し、全角40文字以内で入力してください。 正: 城田1-1-20 誤: 城田1丁目1番20号 <input type="text"/>
受任営業所等電話番号▲	携帯電話不可。 入力例)0123456789は012-345-6789と入力 <input type="text"/>
受任営業所等FAX番号	入力例)0123456789は012-345-6789と入力 <input type="text"/>

9

【経営事項審査】

経営事項審査を受審している場合は、その下の許可番号に関する項目を入力してください。

経営事項審査※	経営事項審査の受審状況について該当するものを選択してください。 1:受審している 0:受審していない (選択してください) ▼
■ 経営事項審査が「1:受審している」の場合は、以下の項目を入力してください。	
許可番号の前1桁▲	経営事項審査が「1:受審している」の場合は、ハイフン前の入力項目については大臣または知事コードを半角数字2桁で入力してください。 (選択してください) ▼
許可番号▲	経営事項審査が「1:受審している」の場合は、ハイフン後の入力項目については半角数字6桁以内で入力してください。

10

【営業年数等に関すること】

・営業年数や決算期変更、組織変更等があった場合の計算例については、33 ページを参照してください。

審査基準日は申請日直前の決算日を入力してください。

■ 営業年数等に関すること	
営業年数※	創業年月日から審査基準日(申請日直前の決算日)までの期間で、休業期間を除いた満営業年数を半角3桁以内で入力してください。1年に満たない期間は、切り捨てとします。
創業年月日※	平成▼ [] 年 [] 月 [] 日
審査基準日※	申請日直前の決算日を入力してください。 平成▼ [] 年 [] 月 [] 日
■ 休業期間	
休業期間があった場合は入力してください。	
休業期間(白)	▼ [] 年 [] 月 [] 日
休業期間(至)	▼ [] 年 [] 月 [] 日
■ 組織変更	
組織変更があった場合は入力してください。	
組織変更年月日	▼ [] 年 [] 月 [] 日
変更内容	全角20字以内で入力してください。 例) 会社合併、吸収分割、営業譲渡

11

【申請担当者に関すること】

・こちらの項目は事業者の担当者の情報を入力する項目です。行政書士の情報は入力できません。

・代表取締役や個人事業主等が申請担当者となる場合でも、必ず入力してください。

（この場合の所属名は、「代表取締役」や「代表」等と入力してください。

【代理行政書士に関すること】

行政書士が申請を代理する場合に入力します。この欄に入力した場合は委任状の原本の提出が必要になります。

■ 申請担当者に関すること(行政書士の情報は入力できません)	
申請担当者氏名 ※	氏: <input type="text"/> 名: <input type="text"/>
フリガナ ※	氏: <input type="text"/> 名: <input type="text"/>
電話番号 ※	携帯電話不可。 入力例)0123456789は012-345-6789と入力 <input type="text"/>
所属名 ※	全角20文字以内で入力してください。所属がない場合は、役職名を入力してください。 <input type="text"/>
内線番号	半角英数字10桁以内で入力してください。 <input type="text"/>
■ 代理申請行政書士に関すること	
行政書士氏名	氏: <input type="text"/> 名: <input type="text"/>
電話番号	携帯電話不可。 入力例)0123456789は012-345-6789と入力 <input type="text"/>
メールアドレス	<input type="text"/>

12

【希望する業務内容に関すること】

今回申請を希望する業種に「1」を入力してください。希望業種は必ず一つ以上「1」を入力してください。

👉【関連項目】草刈り・側溝清掃業務は自治体によって申請方法がことなることがあります。詳しくは手引き（別冊）の「草刈り・側溝清掃業務の申請に関して」、を参照してください。

■ 希望する業務内容に関すること	
今回申請を希望する業種に「1」を入力してください。希望業種は必ず一つ以上「1」を入力してください。	
■ イ 測量	
一般測量	(選択してください) ▼
地図の調製	(選択してください) ▼
航空測量	(選択してください) ▼
■ ロ 建築関係建設コンサルタント	
煮匠	(選択してください) ▼
構造	(選択してください) ▼
電気	(選択してください) ▼
機械	(選択してください) ▼
■ ハ 土木関係建設コンサルタント	
土質及び基礎	(選択してください) ▼
鋼骨造物及びコンクリート	(選択してください) ▼
河川砂防及び海岸	(選択してください) ▼
電力土木	(選択してください) ▼
道路	(選択してください) ▼
トンネル	(選択してください) ▼
施工計画及び施工設備	(選択してください) ▼
建設機械	(選択してください) ▼
地質	(選択してください) ▼
造園	(選択してください) ▼
その他	(選択してください) ▼
■ ニ 地質調査	
地質調査	(選択してください) ▼
■ ホ 補償関係	
物件・権利調査	(選択してください) ▼
事業関連調査	(選択してください) ▼
登記手続き等	(選択してください) ▼
土地評価	(選択してください) ▼
■ ヘ その他	
草刈り業務	(選択してください) ▼
側溝清掃業務	(選択してください) ▼
その他の業務	(選択してください) ▼
■ 「ハ 土木関係建設コンサルタント→その他」もしくは「ヘ その他→その他の業務」の内容	
その他の内容 ▲	「ハ 土木関係建設コンサルタントのその他」もしくは「ヘ その他のその他の業務」で1を入力した場合は、その他の内容を全角90文字以内で入力してください。1を入力しない場合は、入力しないでください。

【イ 測量】

「イ 測量」のいずれか（一般測量、地図の調整、航空測量）を希望する場合は測量業法による登録が必要です。

・当該登録内容を「登録事業及び登録番号」の測量業者の項目に入力してください。

【ロ 建築関係建設コンサルタント】

「ロ 建築関係建設コンサルタント」のいずれかを希望する場合は、建築士法の規定による登録が必要です。

・当該登録内容を「登録事業及び登録番号」の建築士事務所の項目に入力してください。

【その他の内容】

「その他」に「1」を入力した場合は、「その他の内容」に具体的な業務内容を入力してください。

13

【測量等実績高に関すること】

「希望する業務内容に関すること」で希望した各業種について、決算期間ごとに測量等実績高を入力します。※審査基準日直前2年間に創業した場合や、事業年度の変更があった場合についての入力は、P33を参照してください。

審査基準日 …… 申請日直前の決算日
 基準決算期間 …… 審査基準日を含む決算期間
 審査基準日以前24ヶ月間の決算日(基準決算を除く)
 …… 基準決算の前期の決算期間

(例) 審査基準日が平成31年4月30日の場合
 基準決算期間 …… 平成30年5月から平成31年4月
 審査基準日以前24ヶ月間の決算(基準決算を除く)
 …… 平成29年5月から平成30年4月

■ 測量等実績高に関すること

審査基準日以前24ヶ月間の決算期間(基準決算を除く)の決算期間は、決算期希望する業務内容で1を選択した業務の測量等実績高を千円11桁以内で入力して測量等実績高がない場合は、「0」を入力してください。希望しない業務については、金額の単位は千円単位とし、千円未満は切り捨てし、税抜金額とします。なお、消費税免税業者で、消費税相当額を売上計上している場合は、測量ください。合計には、測量等実績高の合計を千円11桁以内で入力してください。

■ 基準決算期間

審査基準日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
基準決算期間(自)	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月
基準決算期間(至)	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月

基準決算期間_イ 測量	単位:千円(税抜) <input type="text"/>
基準決算期間_ロ 建築関係 建設コンサルタント	単位:千円(税抜) <input type="text"/>
基準決算期間_ハ 土木関係 建設コンサルタント	単位:千円(税抜) <input type="text"/>
基準決算期間_ニ 地質調査	単位:千円(税抜) <input type="text"/>
基準決算期間_ホ 補償関係	単位:千円(税抜) <input type="text"/>
基準決算期間_ヘ その他	単位:千円(税抜) <input type="text"/>
基準決算期間_合計	自動計算のため入力不要です。 <input type="text" value="0"/>

【審査基準日】…申請日直前の決算日

【基準決算期間(自)】、【基準決算期間(至)】…申請日直前の決算期間の始期と終期を入力します。

例: 【審査基準日】…令和4年12月31日

【基準決算期間(自)】…令和4年1月1日

【基準決算期間(至)】…令和4年12月31日

基準決算期間の実績高を入力します。

合計は自動計算のため、入力不要です。

14

【審査対象事業期間の前審査対象事業期間（前期決算）】

決算期の変更等がなければ、直近決算の前期実績高について入力します。

【前審査対象事業期間(前期) (自)】、【前審査対象事業期間(前期) (至)】

…前期の決算期間について入力します。

例

【前審査対象事業期間(前期) (自)】 …令和3年1月1日

【前審査対象事業期間(前期) (至)】 …令和3年12月31日

■ 審査基準日以前24ヶ月間の決算期間(基準決算を除く)	
審査基準日以前24ヶ月間の決算期間(自)	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月
審査基準日以前24ヶ月間の決算期間(至)	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月
審査基準日以前24ヶ月間の決算_イ 測量	単位:千円(税抜) <input type="text"/>
審査基準日以前24ヶ月間の決算_ロ 建築関係建設コンサルタン	単位:千円(税抜) <input type="text"/>
審査基準日以前24ヶ月間の決算_ハ 土木関係建設コンサル	単位:千円(税抜) <input type="text"/>
審査基準日以前24ヶ月間の決算_ニ 地質調査	単位:千円(税抜) <input type="text"/>
審査基準日以前24ヶ月間の決算_ホ 補償関係	単位:千円(税抜) <input type="text"/>
審査基準日以前24ヶ月間の決算_ヘ その他	単位:千円(税抜) <input type="text"/>
審査基準日以前24ヶ月間の決算_合計	自動計算式のため入力不要です 0

基準決算期間の実績高を入力します。

決算期の変更等がなければ、直近の決算の、前期の実績高について入力します。

合計は自動計算のため、入力不要です。

15

【登録事業及び登録番号に関すること】

該当する登録事業がある場合、チェックをつけ、登録番号を15文字以内で入力します。

なお、登録事業をチェックした時は、登録事業の「登録証写し」又は「登録証明書」を確認しますので、必ず別送します。

【01 測量業者】

【04 建築事務所登録】

【希望する業務内容に関すること】で「イ測量」又は「ロ 建築関係建設コンサルタント」を選択した場合は、それぞれ【01 測量業者】、【04 建築士事務所登録】の登録が必須となりますので、該当する登録事業をチェックし、登録番号を入力してください。

■ 登録事業及び登録番号に関すること

該当する登録事業にチェックをし、登録番号を15文字以内で入力してください。
希望する業務内容で、早刈り業務又は潤滑剤業務のみを入力した場合は、入力不可です。

登録番号は全角で、番号のみ入力してください。
「第」や「号」は不要です。

01 測量業者 ▲	<input type="checkbox"/> 測量業者	測量法(昭和24年法律第188号)第55条による登録を受けている場合 希望する業務で大区分「イ 測量」を希望した場合は、必ず入力してください。
02 地質調査業者 ▲	<input type="checkbox"/> 地質調査業者	地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号)第2条による登録を受けている場合
03 土地家屋調査士 ▲	<input type="checkbox"/> 土地家屋調査士	土地家屋調査士法(昭和52年法律第228号)第6条による登録を受けている場合 調査士が2人以上いる場合は、1人のみの入力で結構です。
04 建築士事務所 ▲	<input type="checkbox"/> 建築士事務所	建築士法(昭和25年法律第202号)第23条による登録を受けている場合 希望する業務で大区分「ロ 建築関係建設コンサルタント」を希望した場合は、必ず入力してください。
05 補償コンサルタント ▲	<input type="checkbox"/> 補償コンサルタント	補償コンサルタント登録規程(昭和59年建設省告示第1341号)第2条による登録を受けている場合
06 司法書士 ▲	<input type="checkbox"/> 司法書士	司法書士法(昭和25年法律第197号)第6条による登録を受けている場合 司法書士が2人以上いる場合は、1人のみの入力で結構です。
07 建設コンサルタント ▲	<input type="checkbox"/> 建設コンサルタント	建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第2条による登録を受けている場合
08 不動産鑑定業者 ▲	<input type="checkbox"/> 不動産鑑定業者	不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)第22条による登録を受けている場合
09 計量証明事業者 ▲	<input type="checkbox"/> 計量証明事業者	計量法(平成4年法律第51号)第107条による登録を受けている場合

【01 測量業者】

【03 土地家屋調査士】

【04 建築士事務所】

【06 司法書士】

【08 不動産鑑定業者】

これらにチェックをした場合は、この後に入力する「有資格者数関係」の該当する資格に資格者数を入力してください。

【その他の登録事業】

【01 測量業者】～【計量証明事業者】以外で測量・建設コンサルタント等業務に関する登録事業がある場合は【その他の登録事業】をチェックし【登録事業名】及び【登録番号】を入力してください。

■ その他の登録事業

その他の登録事業がある場合は、チェックボックスにチェックをし、登録事業名及び登録番号を入力してください。登録事業名は根拠法令及び事業の内容がわかるように入力してください。
例)登録事業名:土壌汚染対策法指定調査機関
登録番号:2007-X-XXX

その他の登録事業は、測量・建設コンサルタント等の業務に関する事業のみ入力をお願いします。「建設業の許可」など、測量・建設コンサルタント等とは関係のない事業は入力しないでください。

その他の登録事業1 ▲	<input type="checkbox"/> その他の登録事業1	その他の登録事業1を選択した場合は、全角20文字以内で入力してください。
登録事業名1 ▲		その他の登録事業1を選択した場合は、全角15文字以内で入力してください。
登録番号1 ▲		その他の登録事業1を選択した場合は、全角15文字以内で入力してください。
その他の登録事業2 ▲	<input type="checkbox"/> その他の登録事業2	その他の登録事業2を選択した場合は、全角20文字以内で入力してください。
登録事業名2 ▲		その他の登録事業2を選択した場合は、全角15文字以内で入力してください。
登録番号2 ▲		その他の登録事業2を選択した場合は、全角15文字以内で入力してください。
その他の登録事業3 ▲	<input type="checkbox"/> その他の登録事業3	その他の登録事業3を選択した場合は、全角20文字以内で入力してください。
登録事業名3 ▲		その他の登録事業3を選択した場合は、全角15文字以内で入力してください。
登録番号3 ▲		その他の登録事業3を選択した場合は、全角15文字以内で入力してください。

16

【財務関係】

・「貸借対照表」、「損益計算書」の各欄は、基準決算（通常は申請日直前の決算）の財務諸表を元に入力してください。ただし、個人事業主の方は記入をしないでください。

【注意】

- ・金額にマイナスがあるときは「-」をつけて入力してください。
- ・基準決算の財務諸表を提出してください。※個人事業主も財務関係書類（確定申告書等）の提出は必須です。（貸借対照表及び損益計算書は必ず添付してください。）

■ 財務関係	
基準決算の財務諸表から転記し、入力してください。純資産合計、経常利益等がマイナスの場合は、「-」をつけて入力してください。金額の単位は千円単位とし千円未満は切り捨てとします。金額が0千円の場合は0を入力してください。	
■ 貸借対照表/資産	
資産合計	単位:千円
流動資産	単位:千円
■ 貸借対照表/負債	
負債合計	単位:千円
流動負債	単位:千円
短期借入金	単位:千円
長期借入金	単位:千円
■ 貸借対照表/純資産	
純資産合計	単位:千円
資本金	単位:千円
繰越利益剰余金	単位:千円
■ 損益計算書	
売上高	単位:千円
経常利益	単位:千円
当期利益	単位:千円

【貸借対照表】

【重要】

会計上、次の条件を満たすことが必要です。

$$\underline{\underline{【資産合計】 = 【負債合計】 + 【純資産合計】}}$$

【損益計算書】

【重要】

・「売上高」は、測量等実績高の「基準決算期間の合計」に留意して入力してください。

例年、決算書の売上高以上に測量等の実績高を誤入力される方がいますので、ご注意ください。

17

【a 技術職員数】

【b 事務職員数】

常勤職員がいない場合は「0」を入力してください。

■ 常勤職員の数	
審査基準日において、常時雇用している従業員について入力してください。 常勤職員がいない場合は、0を入力してください。	
専ら測量等業務に従事している常勤職員の数、半角6桁以内で入力してください。	
a 技術職員数	単位：人 <input type="text"/>
b 事務職員数	専ら測量等業務に従事している常勤職員の数、半角6桁以内で入力してください。 単位：人 <input type="text"/>
c その他の職員数	専ら測量等業務以外の業務に従事している常勤職員の数、半角6桁以内で入力してください。 単位：人 <input type="text"/>
d 合計	自動計算式のため入力不要です。 0 <input type="text"/>
e 役員等の数	法人の場合は監査役を除いた常勤役員等の数を、個人の場合は事業主の数を、半角3桁以内で入力してください。 単位：人 <input type="text"/>

18

■ 有資格者数関係	
審査基準日において、専ら測量等業務に従事している常勤職員のうちで資格を有している者について、それぞれの資格ごとに人数を半角4桁以内で入力してください。1人で2種類以上の資格を有している者については、それぞれの資格ごとに計上してください（有資格者数は延べ人数となります。）。 ただし、1人が同種の資格で「1級」や「士・士補」を有している場合には、上位のもののみ計上してください。 また、該当する技術資格名がない場合は、「その他の資格」に合計人数を入力してください。 有資格者数は、「技術者名簿」における有資格者数と一致している必要があります。	

■ 機械部門	
流体機械	単位：人 <input type="text"/>
暖冷房・冷凍機械	単位：人 <input type="text"/>
その他	単位：人 <input type="text"/>
■ 電気・電子部門	
電気・電子部門	単位：人 <input type="text"/>
■ 建設部門	
土質及び基礎	単位：人 <input type="text"/>
鋼構造物及びコンクリート	単位：人 <input type="text"/>
都市及び地方計画	単位：人 <input type="text"/>
河川、砂防及び海岸	単位：人 <input type="text"/>
電力土木	単位：人 <input type="text"/>
道路	単位：人 <input type="text"/>
トンネル	単位：人 <input type="text"/>

【有資格者数関係】

もっぱら建設業など他の業種に従事している職員を含めないでください

有資格者数は提出書類の「技術者名簿」に記載の資格者数と一致している必要があります。

【有資格者数関係】

該当がある箇所に引き続き入力します。

施工計画及び施工設備	単位:人 <input type="text"/>
その他	単位:人 <input type="text"/>
■水道部門	
上水道・工業用水道	単位:人 <input type="text"/>
下水道	単位:人 <input type="text"/>
■衛生工学部門	
水質管理	単位:人 <input type="text"/>
廃棄物処理	単位:人 <input type="text"/>
その他	単位:人 <input type="text"/>
■農業部門	
農業土木	単位:人 <input type="text"/>
地域農業開発計画	単位:人 <input type="text"/>
その他	単位:人 <input type="text"/>
■林業部門	
林業	単位:人 <input type="text"/>
森林土木	単位:人 <input type="text"/>
林産	単位:人 <input type="text"/>
■応用理学部門	
地質	単位:人 <input type="text"/>
その他	単位:人 <input type="text"/>
■総合技術監理部門	
総合技術監理部門	単位:人 <input type="text"/>
■その他の技術士	
その他の技術士	単位:人 <input type="text"/>
■資格名	
一級建設機械施工技士	単位:人 <input type="text"/>
二級建設機械施工技士	単位:人 <input type="text"/>
一級土木施工管理技士	単位:人 <input type="text"/>
二級土木施工管理技士	単位:人 <input type="text"/>
一級建築施工管理技士	単位:人 <input type="text"/>

【有資格者数関係】

該当がある箇所に引き続き入力します。



二級建築施工管理技士	単位:人 <input type="text"/>
一級電気工事施工管理技士	単位:人 <input type="text"/>
二級電気工事施工管理技士	単位:人 <input type="text"/>
一級管工事施工管理技士	単位:人 <input type="text"/>
二級管工事施工管理技士	単位:人 <input type="text"/>
一級電気通信工事施工管理技士	単位:人 <input type="text"/>
二級電気通信工事施工管理技士	単位:人 <input type="text"/>
一級造園施工管理技士	単位:人 <input type="text"/>
二級造園施工管理技士	単位:人 <input type="text"/>
一級建築士	一級建築士事務所の登録がある場合は、必ず入力してください。 単位:人 <input type="text"/>
構造設計一級建築士	一級建築士のうち、設備設計一級建築士及び構造設計一級建築士の内数として記載してください。 単位:人 <input type="text"/>
設備設計一級建築士	単位:人 <input type="text"/>
二級建築士	二級建築士事務所の登録がある場合は、必ず入力してください。 単位:人 <input type="text"/>
測量士	測量士の登録がある場合は、必ず入力してください。 単位:人 <input type="text"/>
測量士補	単位:人 <input type="text"/>
林業技士	単位:人 <input type="text"/>
司法書士	司法書士の登録がある場合は、必ず入力してください。 単位:人 <input type="text"/>
不動産鑑定士	不動産鑑定士の登録がある場合は、必ず入力してください。 単位:人 <input type="text"/>
不動産鑑定士補	単位:人 <input type="text"/>
土地家屋調査士	土地家屋調査士の登録がある場合は、必ず入力してください。 単位:人 <input type="text"/>
公共用地取得実務経験者	公共用地取得実務経験者として登録し、公共用地の取得業務に従事した実績のある者 人数を入力してください。 単位:人 <input type="text"/>
土地改良機地士	単位:人 <input type="text"/>
土地区画整理士	単位:人 <input type="text"/>
建築設備士	単位:人 <input type="text"/>
RCCM	社団法人建設コンサルタンツ協会の行うRCCM試験に合格し、登録してください。 単位:人 <input type="text"/>
その他の資格	単位:人 <input type="text"/>
■有資格者延べ人数の合計	
有資格者延べ人数の合計	自動計算式のため入力不要です。 <input type="text" value="0"/>

【一級建築士】 【二級建築士】
「登録事業及び登録番号」の「04 建築士事務所登録」にチェックをしたときは、該当する資格者数を入力してください。

なお、「構造設計一級建築士」「設備設計一級建築士」は「一級建築士」の内数として、入力してください。

【測量士・士補】
「登録事業及び登録番号」の「01 測量業者」にチェックをしたときは、該当する資格者数を入力してください。

【司法書士】
「登録事業及び登録番号」の「06 司法書士」にチェックをしたときは、該当する資格者数を入力してください。

【不動産鑑定士・士補】
「登録事業及び登録番号」の「08 不動産鑑定業者」にチェックをしたときは、該当する資格者数を入力してください。

【土地家屋調査士】
「登録事業及び登録番号」の「03 土地家屋調査士」にチェックをしたときは、該当する資格者数を入力してください。

合計は自動計算です。



21

■ 申請先自治体情報に関すること

栃木県では、申請者の方々の負担軽減のため、次に記載がある市町と共同で入札参加資格の市町のみ、共同受付を実施しておりますので、参加資格を希望する自治体を選択してください。

なお、県への申請は必須となりますので、予め選択された状態となっております。

県※	<input checked="" type="checkbox"/> 栃木県
足利市	<input type="checkbox"/> 足利市
栃木市	<input type="checkbox"/> 栃木市
佐野市	<input type="checkbox"/> 佐野市
鹿沼市	<input type="checkbox"/> 鹿沼市
日光市	<input type="checkbox"/> 日光市
小山市	<input type="checkbox"/> 小山市
真岡市	<input type="checkbox"/> 真岡市
矢板市	<input type="checkbox"/> 矢板市
さくら市	<input type="checkbox"/> さくら市
下野市	<input type="checkbox"/> 下野市
上三川町	<input type="checkbox"/> 上三川町
益子町	<input type="checkbox"/> 益子町
市貝町	<input type="checkbox"/> 市貝町
芳賀町	<input type="checkbox"/> 芳賀町
高根沢町	<input type="checkbox"/> 高根沢町

【申請先自治体情報に関すること】

申請を希望する自治体を選択してください。県への申請は必須となりますので、予めチェックが入っております。

例：栃木県のほか、足利市、小山市に入札参加資格を申請する場合

栃木県
 足利市
 小山市

申請する自治体ごとに、市町別提出書類が必要となります。

上記の例の場合、共通書類のほか、足利市と小山市への自治体別個別書類の作成・提出がそれぞれ必要となります。

※提出窓口は、共同受付窓口で一括して受付をします。

22

各種項目の入力が完了後、画面を一番下までスクロールし、「確認へ進む」をクリックします。



確認へ進む

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

申込データの一時保存

一時保存した申込データの読み込み

23

エラーがあった場合は、次に進めません。

エラー箇所が「黄色」で着色されますので、エラーをなくしてください。

エラー修正後は、再度「確認へ進む」をクリックし、申請を進めます。

■本店所在地
 登記・登録上の所在地と事実上の所在地が違う場合は、事実上の所在地を記載してください。

都道府県※

市区町村※

町名番地※

本店電話番号※

本店FAX番号

黄色の着色箇所がエラー箇所です。

※エラー箇所を黄色で表示するためには、アクセシビリティ対応ページへの切り替えが必要となりますので、詳細は12ページをご確認ください。

24

申し込み確認画面が表示されますので申請内容を確認してください。

■ 申請者情報	
申請日付	令和2年1月15日
■ 申請内容に関する情報	
申請区分	1
参加資格者登録番号	
事業者区分	法人
■ 本店に関する情報	
商号又は名称	(株)栃木県庁設計
商号又は名称のフリガナ	トチギケンチョウウセツケイ
代表者役職名	代表取締役
代表者(氏)	栃木
代表者(名)	太郎

25

入力内容に問題がなければ、「申し込む」をクリックします。入力を修正したい場合は「入力へ戻る」をクリックし、再度入力をします。

■ 申請先自治体情報に関すること

県	栃木県
足利市	足利市
栃木市	栃木市
佐野市	佐野市
鹿沼市	
日光市	
小山市	
真岡市	
矢板市	
さくら市	
下野市	
上三川町	
益子町	
市貝町	
芳賀町	
高根沢町	

入力へ戻る 申し込む

PDFレビュー

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

26

この画面で申し込みは完了です。
提出書類となる申請書を印刷します。
「PDF ファイルを出力する」をクリックし、申請書を表示させます。
その後、PDF をプリンターで印刷し、電子申請は完了となります。
なお、電子申請を完了しても、申請書類一式を郵送し、受付が完了しないと申請は完了しませんのでご注意ください。

下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送りました。

メールアドレスが誤っていたり、フォルダ等を設定されている場合、メールが届かない可能性があります。

整理番号

パスワード

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

入力へ戻る PDFファイルを出力する

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

申請した内容を確認したい・修正したい場合について

すでに申請した内容の確認をしたい、または申し込み内容に誤りがあった等により修正したい場合は次の手順により確認・修正が可能です。

- (1) 電子申請システムのトップを表示させます。(ログインを済ませてない方はログインをしてください。)

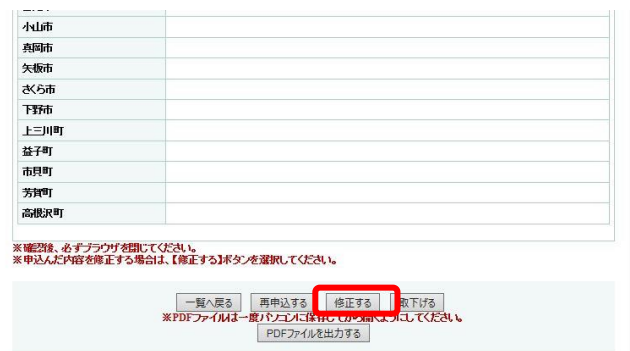
- (2) 「申込内容照会」をクリックします。



- (3) 申し込んだ手続が表示されます。(過去に申し込んだ手続等も表示されます。)
「詳細」をクリックします。



- (4) 申し込み内容が表示されますので、こちらで内容を確認してください。
また、内容を修正したい場合には、画面下までスクロールし、「修正する」をクリックし内容を修正してください。



※申請内容の修正を行った場合は、必ず修正後の内容が反映された PDF ファイルを県あて郵送してください。

PDFファイル（申請書）の印刷を忘れた場合について・・・

PDFを印刷し忘れた場合は、次の手順により再出力が可能です。

- (1) 電子申請システムのトップを表示させます。(ログインを済ませてない方はログインをしてください。)



- (2) 「申込内容照会」をクリックします。

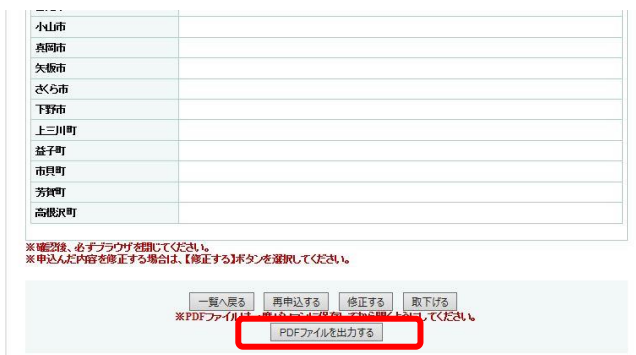
- (3) 申し込んだ手続が表示されます。
(過去に申し込んだ手続等も表示されます。)



「詳細」をクリックします。

※手続き名は測量・建設コンサルタントを選んでください。

- (4) 下までスクロールし、PDF 出力ボタンをクリックする。
その後、申請書が表示されますので、印刷してください。



行政書士による代理申請について

栃木県では全ての申請を電子申請で行っており、行政書士が代理申請する場合は次の手順に従って手続きをしてください。

Step 1

行政書士名義での利用者登録

代理人の名義で「栃木県電子申請システム」の利用者登録をしIDとパスワードを取得します。

【注意】

- ① 行政書士一人につき一つの利用者登録です。複数の委任者をもつ方であっても一つの利用者IDから申請を行ってください。
- ② 利用者登録時、利用者区分の「代理人」は選択しないでください。
- ③ 利用者IDはメールアドレスとなります。
- ④ 行政書士のメールアドレスで登録してください。利用者名は代理行政書士名で登録してください。

利用者管理

メールアドレス入力(利用者登録)

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
登録いただいたメールはそのまま利用者IDとなります。
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-tochigi@s-kantan.com」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定がされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

※印があるものは必須です。

利用者区分※ 個人 法人 代理人

利用者ID(メールアドレス)※

利用者ID(パスワード)※

登録する

利用者区分は「個人」又は「法人」を選択してください。
※代理人を選択して登録すると、申請ができません。

Step 2

申請者ごとに電子申請を行う

(1)電子申請上の「代理行政書士に関すること」に行政書士の情報を入力してください。

日本国籍会社の外資割合2	日本国籍会社と外国資本の割合が50%未満の場合は、0%と入力してください。
■申請担当者に関すること(行政書士の情報は入力できません)	
① 申請担当者氏名 *	氏: <input type="text"/> 名: <input type="text"/>
フリガナ *	氏: <input type="text"/> 名: <input type="text"/>
電話番号 *	半角英数字12桁で入力してください。携帯電話不可。 入力例) 0123456789-012-345-6789
所属名 *	全角20文字以内で入力してください。所属がない場合は、役職名を入力してください。
内線番号	半角英数字10桁以内で入力してください。
■代理申請行政書士に関すること	
② 行政書士氏名	行政書士が代理申請する場合に入力してください。 氏: <input type="text"/> 名: <input type="text"/>
電話番号	行政書士が代理申請する場合に入力してください。携帯電話不可。 入力例) 0123456789-012-345-6789
メールアドレス	行政書士が代理申請する場合に入力してください。
■委任状 県外業者の方で受任者を置いている場合は、この画面を必ず入力してください。それ以外の方は添付別送書類に進んでください。	

【電子申請手続画面】

① 申請担当者に関すること
この欄には、各事業者の担当者の内容を入力します。

②代理申請行政書士に関すること
この欄には、代理行政書士に関する内容を入力します。
この欄に入力を行って申請手続を行った際には、別送書類で委任状を提出してください。

(2)委任状の送付について

送付書類に委任状（原本）を同封して送付してください。

書類の綴り方等は手引き（別冊）を参照してください。

【測量等実績高の入力の特例】

「測量等実績高」の入力について、審査基準日の直前2年間に創業した場合や事業年度の変更があった場合などは、以下の例により算定してください。

1 事業年度を変更したため、基準決算及び基準決算の前期の合計月数が24か月に満たない場合

(例) 会社の決算期を令和4年3月31日から令和3年12月31日に変更した場合

	決算日	決算日	決算日 (= 審査基準日)
	H31. 4. 1	R2. 3. 31	R3. 12. 31
	基準決算の 前々期C (12ヶ月)	基準決算の 前期B (12ヶ月)	基準決算A (9ヶ月)
「基準決算の前々期」	平成31年4月	～ 令和2年 3月	12ヶ月 …C
「基準決算の前期」	令和2年 4月	～ 令和3年 3月	12ヶ月 …B
「基準決算」	令和3年 4月	～ 令和3年12月	9ヶ月 …A

【算定方法】

- ・ 直前2期の合計月数 21ヶ月 (= A + B)
- ・ A～Bの期間の24ヶ月に対する不足月数 3カ月 (= 24ヶ月 - 21ヶ月)
- ・ 計算式

直前2ヶ年分の測量等実績高 = A + B + (C × 3 / 12)

〔審査基準日以前24ヶ月間の決算(基準決算を除く)〕の欄には次のとおり入力します。

期間	平成31年1月から令和3年3月
測量等実績高	上記算式によって算定された直前2ヶ年分の測量等実績高からAの測量等実績高を控除した額

〔基準決算〕の欄には次のとおり入力します。

期間	令和3年4月から令和3年12月
測量等実績高	Aの測量等実績高

※期間は全体で24ヶ月になるようにしてください。

2 新規に営業を開始したことにより合計月数が24ヶ月に満たない場合

(例1) 令和2年10月15日に3月決算で営業開始した場合

【算定方法】

〔審査基準日以前24ヶ月間の決算（基準決算を除く）〕の欄には次のとおり入力します。

期間	令和2年10月から令和3年3月
測量等実績高	上記期間の測量等実績高

〔基準決算〕の欄には次のとおり入力します。

期間	令和3年4月から令和4年3月
測量等実績高	上記期間の測量等実績高

(例2) 令和4年3月に創業し、第1回目の決算が到来していない場合

【算定方法】

〔審査基準日以前24ヶ月間の決算（基準決算を除く）〕の欄には次のとおり入力します。

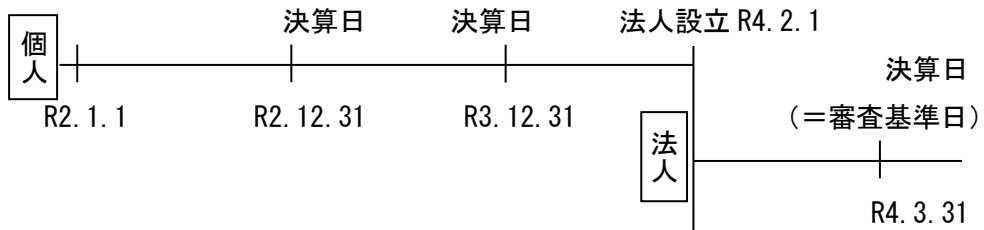
期間	令和4年3月から令和4年3月
測量等実績高	0（ゼロ）

〔基準決算〕の欄には次のとおり入力します。

期間	令和4年3月から令和4年3月
測量等実績高	0（ゼロ）

3 個人から法人企業に移行し、かつ同一性を保持している場合

(例) 令和4年2月1日に会社を設立し、新会社の決算期が令和4年3月31日の場合。



	基準決算の 前々々期D (12ヶ月)	基準決算の 前々期C (12ヶ月)	基準決算の 前期B (1ヶ月)	基準決算A (2ヶ月)
--	--------------------------	-------------------------	-----------------------	----------------

「基準決算の前々々期」	令和 2年 1月 ~ 令和 2年 12月	12ヶ月	…D
「基準決算の前々期」	令和 3年 1月 ~ 令和 3年 12月	12ヶ月	…C
「基準決算の前期」	令和 4年 1月 ~ 令和 4年 1月	1ヶ月	…B
「基準決算」	令和 4年 2月 ~ 令和 4年 3月	2ヶ月	…A

【算定方法】

- ・ A～Cの期間の24ヶ月に対する不足月数 9ヶ月 (=24ヶ月-15ヶ月)
- ・ 計算式

$$\text{直前2ヶ年分の測量等実績高} = A + B + C + (D \times 9 / 12)$$

〔審査基準日以前24ヶ月間の決算(基準決算を除く)〕の欄には次のとおり入力します。

期間	令和2年4月から令和3年1月
測量等実績高	上記算式によって算定された直前2ヶ年分の測量等実績高からAの測量等実績高を控除した額

〔基準決算〕の欄には次のとおり入力します。

期間	令和4年2月から令和4年3月
測量等実績高	Aの測量等実績高

※期間は全体で24ヶ月になるようにしてください。

【組織変更等】

審査基準日以前2年間に、次の取り扱いをしたときは、県土整備部監理課建設業担当(電話 028-623-2390)へお問い合わせください。

- ・ 会社合併・会社分割・事業譲渡を行ったとき。
- ・ 会社更生法・民事再生法に基づく手続開始の決定を受けたとき。

【草刈・側溝清掃業務のみを申請する場合の特例】

希望業務が「草刈り業務」又は「側溝清掃業務」のみの方については、経営事項審査の受審の有無により、入力内容、添付ファイル及び別送書類を次のとおりとします。

【1 経営事項審査の結果を受けていない場合】

(1) 入力内容

「測量等実績高」、「登録事業及び登録番号」、「有資格者数関係」は入力不要です。
・ 「財務関係」は入力する必要がありますのでご注意ください。

(2) 添付ファイル

測量等実績調書、技術者経歴書の添付は不要です。

【2 経営事項審査（※）の結果を受けている場合】

(1) 入力内容

「測量等実績高」から「有資格者数関係」までは入力不要です。

(2) 添付ファイル

測量等実績調書、技術者経歴書の添付は不要です。

(3) 別送書類

提出書類一覧の「1 共通書類」に掲げる書類のうち、以下のものを省略することができます。

- ・ No 3 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ・ No 5 財務諸表

※申請日現在で有効な経営事項審査の結果を受けていることが必要です。

各種お問い合わせ先について

☐電子申請システムの利用者登録やシステムの操作、設定等について

- ・ マロニエヘルプデスク 0120-464-119
- ・ 栃木県土整備部監理課建設業担当 028-623-2390